

主任介護支援専門員更新研修 受講年度確認票 (令和元年12月改正版)

※主任介護支援専門員(更新)研修の修了証明書にて、修了年月日又は主任介護支援専門員の有効期間満了日を確認し、対象者として該当する表を確認してください。

表1 対象者: **H27年度**に主任介護支援専門員研修を修了した者
※主任介護支援専門員の有効期間満了日が平成33年1月5日までの者。 ✕更新研修免除

介護支援専門員 有効期限満了時期	受講 パターン	受講対象年度				次回の受講対象年度			
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
介護支援専門員証の有効期間満了日を確認してください。	概ね (H33.3.31) R3.3.31	主任更新	主任有効期間						
	概ね (H34.3.31) R4.3.31	主任更新	更新研修	主任有効期間					
	概ね (H35.3.31) R5.3.31	主任更新	更新研修		主任有効期間				
	概ね (H36.3.31) R6.3.31	主任更新	更新研修			主任有効期間			

表2 対象者: **H28年度**に主任介護支援専門員研修、又は主任介護支援専門員更新研修を修了した者。
※主任介護支援専門員の有効期間満了日が平成34年3月30日までの者。 ✕更新研修免除

介護支援専門員 有効期限満了時期	受講 パターン	受講対象年度				次回の受講対象年度			
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
介護支援専門員証の有効期間満了日を確認してください。	概ね (H33.3.31) R3.3.31	A	主任更新	主任有効期間					
		B	更新研修	主任更新	主任有効期間				
	概ね (H34.3.31) R4.3.31	C	主任更新	更新研修	主任有効期間				
		D	主任更新		主任有効期間				
	概ね (H35.3.31) R5.3.31	E	主任更新	更新研修	主任有効期間				
		F	主任更新		更新研修	主任有効期間			
	概ね (H36.3.31) R6.3.31	G	主任更新			更新研修	主任有効期間		
		H	主任更新			更新研修	主任有効期間		

表3 対象者: **H29年度**に主任介護支援専門員研修、又は主任介護支援専門員更新研修を修了した者。
※主任介護支援専門員の有効期間満了日が、平成35年2月27日又は平成35年3月30日までの者。 ✕更新研修免除

介護支援専門員 有効期限満了時期	受講 パターン	受講対象年度					次回の受講対象年度			
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
介護支援専門員証の有効期間満了日を確認してください。	概ね (H33.3.31) R3.3.31	A	更新研修	主任更新	主任有効期間					
		B	更新研修	主任更新		主任有効期間				
	概ね (H34.3.31) R4.3.31	C	主任更新			主任有効期間				
		D	更新研修	主任更新	主任有効期間					
	概ね (H35.3.31) R5.3.31	E	主任更新	更新研修	主任有効期間					
		F	主任更新			主任有効期間				
	概ね (H36.3.31) R6.3.31	G	主任更新			更新研修	主任有効期間			
		H	主任更新			更新研修	主任有効期間			

主任介護支援専門員の有効期間と主任介護支援専門員更新研修の受講年度について

- 主任介護支援専門員の有効期間満了日は、主任介護支援専門員研修の修了日から5年間です。
- 主任介護支援専門員の有効期間が満了する概ね2年以内に、主任介護支援専門員更新研修を受講して下さい。
- 主任介護支援専門員更新研修を修了する前に、介護支援専門員の有効期間が満了する場合は、更新研修を受講して介護支援専門員証の更新手続きを行ってください。
- 介護支援専門員の有効期間内に、主任介護支援専門員更新研修を受講することで、介護支援専門員と主任介護支援専門員の有効期間を一元管理することができます。

〈主任介護支援専門員更新研修 受講要件〉

- 主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限(5年)が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員で、かつ、下記①から④のいずれかに該当する者。
- ①介護支援専門員に係わる研修の企画、講師やファシリテーター、実習指導者(介護支援専門員実務研修のみ・県に登録がある者)の経験がある者。
 - ②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者。
 - ③日本ケアマネジメント学会等が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者。
 - ④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- その他、主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者。